

令和6年 第4回甲良町教育委員会本会議議事録

令和6年11月27日（水）、甲良町公民館において、令和6年 第4回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、藤真照委員、新家美静委員、小島つや子委員

2. 委員以外の出席者は、次のとおり

福原教育次長、橋本学校教育課長、大山社会教育課長、山田教育総務課主幹

3. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第1		令和6年第3回会議録承認の件（新家委員）
日程第2		会議録署名委員の指名（藤委員）
日程第3		教育長報告
日程第4	承認第16号	甲良町立認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて
日程第5	承認第17号	甲良町立認定こども園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて
日程第6	承認第18号	甲良町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて

○青山教育長 それでは、ただいまから令和6年第4回教育委員会本会議を始めます。

まず初めに、日程第1 令和6年第3回の会議録署名の件ですが、新家委員さん、お願いします。

○新家委員 正しく記載されておりましたことをご報告いたします。

○青山教育長 ありがとうございます。

続きまして、日程第2 会議録署名委員の指名としまして、尾崎委員さん

をお願いしていましたが、如何いたしましょうか。

(尾崎委員欠席のため、藤委員が署名人となることについて閉会後了承済み)

○青山教育長 それでは、日程第3 教育長報告をさせていただきます。少し長いですが、お話を聞いてください。

8月の教育委員会本会議以降の報告をさせていただきます。

まずは学校の行事関係の報告をさせていただきます。

小中学校では、8月29日に2学期の始業式を行い2学期がスタートしました。中学校では、9月13日に文化祭、9月25日に体育大会を実施しました。どちらの行事も熱中症対策としてこれまでのプログラムを縮小して、おおむね半日開催という形で行いました。

こども園でもこれまでの運動会を親子活動と名称を変え、半日日程で東こども園が10月9日、西こども園が10月17日に行いました。園児の保護者や家族の多くの方が見学に来ていただきました。

両小学校の運動会も午前だけの日程で、10月12日土曜日に開催しました。また、中学校では運動部の秋季大会が10月18日に行われ、1、2年生が初の公式戦に臨みました。3年生が一線を退き新チームになり、団体競技では部員がそろわず近隣中学校と合同チームを編成し出場した部もありました。戦績の中で好成績を残したのは、男子バレーボール部がブロック1位となり県大会への出場権を獲得しました。

続いて、小学校6年生の修学旅行を報告します。

西小学校が10月31日、11月1日に、東小学校が11月21日、22日に奈良、大阪方面にて実施しました。

続いて、学校の学年閉鎖についての報告をします。

中学校において10月22日火曜日でしたが、3年生15名、3年の教職員2名が発熱、せき、頭痛などの症状で欠席、早退をしました。学校医に連絡したところ、マイコプラズマ肺炎症が流行しているのもので、その感染かもしれないので学年閉鎖をして様子を見た方がよいだろうという指示を受け、教育委員会にも報告があり、翌日から3日間を学年閉鎖としました。翌週の月曜日には欠席生徒も減り、通常の学校生活を送りました。

11月12日には6年生の欠席、これは東小学校でマイコプラズマ肺炎症やインフルエンザなどの感染症での欠席ということで、また、修学旅行が間近ということもありまして、翌日から週末までの3日間を学年閉鎖としました。また、東こども園の4歳児でも11月14日木曜日に多くの欠席する園児がおり、小学校と同じく2種類の感染症が原因ということで、翌日からご家庭で保育ができる家庭は登園せず、家で見ていただくようお願いをしました。10月からこれまで全国的にもマイコプラズマ肺炎症が流行し、併せて

インフルエンザも流行しております。

次に、その他の事業について報告します。

11月9日土曜日から11日の月曜日までの3日間ですが、犬上郡の展覧会、郡展が多賀町の滝の宮スポーツ公園体育館を会場にして開催されました。郡内の園、小中学校、養護学校の子どもたちの作品が展示されました。

11月19日には甲良養護学校高等部の皆さんが来庁され、教育委員会に葉牡丹を贈呈いただきました。公民館玄関入り口に飾らせていただいております。

次に、甲良町人推協進路保障部会の取組ですが、近在高校連絡会を開催しました。甲良町の高校生が在籍している県内の高校の管理職や人権担当教員の方に来庁いただき、甲良町内の教職員と意見交流をする取組です。意見交流分科会に先駆けて甲良中学校の授業を参観いただきました。その後、甲良町出身の子どもについての意見交換、また、学校の人権教育への取組等の交流をしました。

また、町の方では11月10日の日曜日に人権尊重と部落解放を目指す町民の集いを、11月17日の日曜日には、甲良町青少年育成大会を開催しました。

続いて、最後の報告になりますが、11月22日金曜日から24日の日曜日にかけて、3日間ですけれども、来年度に滋賀県で開催する国民スポーツ大会、略して国スポ。そのリハーサル大会が行われまして、本町は犬上郡3町が担当するボウリング競技の運営に町の職員、教育委員会の社会教育課の職員が中心に出席をさせていただきました。

私からの報告は以上です。

もし何か今の話の中で質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、日程第4について事務局の方から説明をお願いします。

○福原教育次長 それでは、次第を1枚おめくりください。

承認第16号です。甲良町立認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和6年11月27日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町立認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正することにつき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第

1 項第 1 2 号の規定により承認を求めるものでございます。

1 枚おめくりください。

主な改正内容につきましては、1 2 条ですが、始業式、今まで 4 月 7 日であったものを 4 月 8 日に改めるものが主でございます。この改正を行うに当たり、条ずれや、不要な文言がありましたので、その改正をしたものです。

1 7 条ただし書中の土曜日、日曜日または国民の祝日に関する法律を甲良町の休日を定める条例に改めております。これにつきましては、法律の中では年末年始のことがうたっていないことから、甲良町の条例の変更で差し替えるものでございます。

次に、その翌日その日後において、その日に最も近い休日でない日に改めるといふものです。これについてはその翌日というのが、その翌日が休暇の場合もございますので、そこを回避するためにこのような文言に変えたものです。

附則、この規則は公布の日から施行するというものでございます。

以上です。

○青山教育長 今説明がありましたが、今の件で何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか、いいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第 1 6 号について承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第 1 6 号は承認されました。

続いて、日程第 5 承認第 1 7 号、事務局からお願いします。

○福原教育次長 それでは、承認第 1 7 号です。甲良町立認定こども園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町立認定こども園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正することにつき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 1 2 号の規定により承認を求めるものでございます。

1 枚おめくりください。

この改正につきましては、今幾つかの規則、要綱の改正をしております。また、要綱につきましては、その他の方で報告はさせてもらおうとは思うの

ですが、その改正をするに当たって、担当の方がいろんな規則を見てくれている中で、条ずれがあったりとかしているものを見つけてくれました。その規則にそぐわないというのをシステムが探してくれるのですが、それが見つかったことによって、条ずれを修正したものでございます。特に内容を変えらるというものではございません。

以上です。

○青山教育長 承認第17号につきまして、今、事務局の方から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第17号について承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第17号は承認されました。

続いて、日程第6 承認第18号について説明をお願いします。

○福原教育次長 それでは、承認第18号でございます。

甲良町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和6年11月27日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することにつき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第12号の規定により承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

この改正内容につきましては、先ほどのこども園と同様で、始業式を4月7日から4月8日、7から8に改めるものと、また、同項中で夏休みの期間を現在8月28日が登校日になっておりますが、これを31日に変更するというものでございます。

附則、この規則は公布の日から施行する。

以上です。

○青山教育長 承認第18号について今説明ありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○福原教育次長 ごめんなさい、休みが8日までです。申し訳ないです。園も一緒です。

○青山教育長 今、訂正していただいたのですが、4月の1学期の始まりをこ

れまでは4月8日ということだったので、こども園も学校、中学校、小学校ですけども、1学期は4月9日から始まるというふうにさせてもらおうということで、今、説明がありました。夏休みについては8月28日までが休みで29日から登校させていたのですが、これも前に戻して8月31日、8月いっぱいまでを夏休みという形で休業にして、9月1日から2学期にするという前の形に戻していこうということで、これも先生の働き方改革もありますし、こども園については既に8月31日まで休んでいますので、要綱改正していませんので、そのまま小中学校だけは夏休みを変えるという形になっていますので、ご了解をお願いします。

それでは、今の件につきまして、何か委員さんの方からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第18号について承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第18号は承認されました。

今日の本会議の議事日程は全て終了しましたので、もし今までのことで委員さんの方から何かご意見等ありましたら、よろしくをお願いします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 もし事務局の方から何かありましたらお願いします。よろしいですか。

なければ、以上をもちまして、教育委員会本会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

上記議事録の経過は、事務局の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員 _____ 印

議事録作成者 _____ 印